

予算委員会 会議録

日 時 令和6年6月24日（月曜日） 午前9時55分 ～ 午前11時15分
場 所 白杵庁舎2階 全員協議会室

出席委員の氏名

委員長	匹田 郁	副委員長	戸匹 映二	委員	平川 幸司
委員	甲斐 尊	委員	安東 鉄男	委員	芝田 英範
委員	河野 巧	委員	川辺 隆	委員	匹田久美子
委員	伊藤 淳	委員	梅田 徳男	委員	広田 精治
委員	奥田富美子	委員	大塚 州章	委員	武生 博明
委員	吉岡 勲	委員	牧 宜雄		

オブザーバー

議長 内藤 康弘

欠席委員の氏名

（ な し ）

説明のため出席した者の職氏名

政策監（総務・企画担当）	平山 博造	政策監（産業担当）	姫野 敬一
政策監（市民担当兼 福祉保健担当）	柴田 監	政策監（インフラ担当）	高野 裕之
総務課長	佐世 善之	財務経営課長	荻野 浩一
秘書・総合政策課長	安東 信二	秘書・総合政策課参事	内藤 健治
地域力創生課長	望月 裕三	税務課長	尾本 浩
保険健康課長	川辺みさご	福祉課長	大戸 敏雄
建設課長	小坂 郡師	農林振興課長	目原 康弘
農林振興課参事監兼 有機農業推進室長	竹尾 智明	産業観光課長	山木 哲男
産業観光課参事	安東 昌文	教育次長兼教育総務課長	佐藤 忠久
社会教育課長	川辺宏一郎	その他関係職員	

出席した事務局職員の職氏名

局長 林 昌英 次長 二宮 貴司 主幹 原 伸行 書記 大井智香子

傍聴者

(な し)

会議に付した事件及び審査結果

番 号	件 名	審査結果
第 6 0 号	令和 6 年度臼杵市一般会計補正予算（第 2 号）	原案可決
第 6 1 号	令和 6 年度臼杵市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決

午前 9 時 5 5 分 開議

○委員長（匹田 郁）

ただいまから予算委員会を開催いたします。

本日は傍聴の申し出があった場合のみ許可したいと思いますので、ご了承ください。

これより議事に入ります。本委員会に付託されました議案は 2 件であります。本日の委員会は、お手元に配付しております、委員会次第により進行いたします。一般会計と特別会計全ての説明と質疑終了後に、一般会計から順次、討論採決を行いたいと思いますのでよろしくお願いします。

また、質疑及び答弁を行う場合の挙手についても徹底をお願いします。さらに、私語については慎むように願います。

それでは、第 6 0 号議案 令和 6 年度臼杵市一般会計補正予算（第 2 号）を議題といたします。

まず総務・企画関係の議案について審査を行います。

◎総務課長（佐世善之）

(補正予算重点事項説明資料に基づき説明)

◎財務経営課長（荻野浩一）

(補正予算重点事項説明資料に基づき説明)

◎秘書・総合政策課長（安東信二）

(補正予算重点事項説明資料に基づき説明)

◎地域力創生課長（望月裕三）

（ 補正予算重点事項説明資料に基づき説明 ）

○委員長（匹田 郁）

以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いいたします。

○委員（奥田富美子）

2点お願いします。歳出の2ですが、旧野津高校の活用事業のところ、耐震診断をした後の流れはどんなふうになりますか。それと3番のところ、市浜地区の振興協議会のプロジェクターとスクリーンはどのような使い方になりますでしょうか。

◎秘書・総合政策課長（安東信二）

奥田委員のご質問にお答えいたします。旧野津高校の耐震診断をした後の流れということですが、事業提案でも体育館を使いたいという提案もございました。公の施設でございますので、耐震性があるかどうか分からないうちに多くの人に使用せよということではできませんので、まず耐震診断を行います。そのあとの具体的な活用については、今のところまだ決まっておりませんが、耐震診断をして、耐震性があるかないかで、また方向性が決まってくると考えております。現時点ではそういう考えであります。

◎地域力創生課長（望月裕三）

奥田委員のご質問にお答えします。市浜地区のプロジェクター等の使用の目的でございますが、こちらで確認しているのは地域の中での説明会等で資料説明にプロジェクターを使う、また、皆さんがそろっての映画鑑賞、教育用の動画とか、そういったものを見るために使用するということをお聞きしております。以上です。

○委員（奥田富美子）

耐震診断のところですが、耐震診断で耐震をしなければならないとなつて、耐震対応をします。そのあと具体的に使いたいという方がいらっしゃるということでしょうか。

それと、プロジェクターとスクリーンのところですが、市浜コミュニティセンターはこれまでもスクリーンは壁が真っ白なので、スクリーンなくても使えたりするなと思ってるんですが、使うなら体育館なのかなと思ったんですが、その辺り分かりますでしょうか。

◎秘書・総合政策課長（安東信二）

奥田委員のご質問にお答えいたします。体育館につきまして、先ほど申しました事業提案で一つの事業者が体育館を使ってという提案はございましたが、そのほかに体育館を利用したいという要望は今のところございません。以上です。

◎地域力創生課長（望月裕三）

奥田委員の質問にお答えします。奥田委員おっしゃられるとおり壁のほうに白いところがあるんですけども、一応可動式ということですので、移動して体育ホールであったり、二階のホールのほうで、使用ができるということで可動式のスクリーンを購入する予定にしております。

す。以上です。

○委員長（匹田 郁）

ほかにございませんか。

○委員（河野 巧）

奥田委員と同じ項目ですけれども、歳出の2番、旧野津高校再活用事業の中で先ほど耐震を行った後、耐震に問題があるってなったときは、補強をする予定なのか、もう解体する予定なのか、その辺はどうお考えでしょうか。

◎秘書・総合政策課長（安東信二）

河野委員のご質問にお答えいたします。そういう判断をするために、まず耐震診断をしたいと考えております。その後、耐震性がないときに、耐震があるような改修するのか、またそういうニーズがあるのか、解体をするのかといういろんな考えが出てきます。その一歩手前の段階で、まず耐震性があるかないかというのを調べないと、先に進めないのということで、いろんな方向性を探るためにまず耐震性があるかどうかを診断するものでございます。

○委員（河野 巧）

そうしますと今回行うことで、その後の予定っていうのは、今のうちに何か、これを予算化して耐震しました。今年度は事業計画、耐震を見てから考えられるということで、何かするとすると、今年度中に計画されるのか、来年度なのか、内部で何か検討されてますでしょうか。

◎秘書・総合政策課長（安東信二）

河野委員のご質問にお答えいたします。体育館につきまして、具体的な計画は今年度中というのは、まだ今のところ決まっておりません。先ほども申しましたが、まず耐震性があるかどうかというのを最優先で取り組みたいと考えております。以上です。

○委員（河野 巧）

項目の中で備品購入費66万円というのがあるんですけども、今、体験的にお試し的に利用されている中で備品30万ほどかかったというんですけども、どの部分で66万円をお使いなのかをご説明をお願いします。

◎秘書・総合政策課参事（内藤健治）

秘書・総合政策課参事の内藤です。河野委員のご質問にお答えいたします。備品につきましては、非常にあそこ広うございまして、掃除とかに苦慮しているところがありますので、掃除機等を購入したいと考えております。それと、ご存じのようにカーテンとかもほぼない状態で、今、旧小学校区にあったものをそのまま設置していますので、見た目はそうではないんですが、そこら辺の遮光的なところがありますのでそういうものを、今のところ計画して予算化させていただいているところであります。

○委員（河野 巧）

これ、使う段階で、私も記憶ないですけど、以前の方はもうカーテンとかは置いてなかったのか、今回カーテンをすることでほかの利用方法というのも市のほうで教室棟、本体のところ

は運用される予定なのでカーテンとかいう備品を買われるという、計画でよろしいでしょうか。

◎秘書・総合政策課長（安東信二）

河野委員のご質問にお答えいたします。普通教室棟につきましては市が運営をしてという方針で検討しております。今回のカーテンにつきましては、どういう方向になったとしても、最低限の物をまず、揃えておこうということで、最低限の備品という位置づけで計上させていただいております。

○委員（河野 巧）

もとなる歳入のところの5番、公共施設利活用事業債ということで地方債を活用される予定ですけども、前回これ改修するときには使ってなかったんですかね。それとも、施設があれば、何回もこういうのが利用できるのかご説明お願いします。

◎財務経営課長（荻野浩一）

河野委員のご質問にお答えいたします。合併特例債は、今年度まででございまして、施設の整備に対しても合併特例債を使わせてもらっています。

先ほども言ったように今までの改修工事に対しても合併特例債のほうを使っております。

○委員（河野 巧）

ですので、同じ施設に何度もこういう活用ができるのかというのをお願いします。

◎財務経営課長（荻野浩一）

河野委員のご質問にお答えします。できます。ただ同じ改修のところをまたあたってときには、使えません。改修箇所が変われば使えますけども、同一箇所であれば使えません。ただこれは工事費なので、うちが厨房施設のところをあたっていませんので、そういった形で使えるというふうに上げております。

○委員（河野 巧）

今ちょうど、厨房のお話が出たんですけども、以前の方が使われてる厨房とは違う厨房をつくる予定という考え方でよろしいでしょうか。

◎秘書・総合政策課参事（内藤健治）

河野委員のご質問にお答えします。今、厨房は何もない状態でございます。何もないというのが、前の方が置いていたものを出す段階で、見られた方もいらっしゃると思いますが天井に穴があいていたり、換気扇のあとも取られているような状況です。

前と同じようなものをするのかというご質問ですが、私どもで必要最低限、いわゆるシンクがあって換気扇があって、今は手洗いとか、流したりすることは全くできない状況になっていますので、そこら辺の最低限の調理のところの整備をしたいというのが今回の予算になります。以上であります。

○委員長（匹田 郁）

ほかにございませんか。

○委員（奥田富美子）

今の厨房の改良工事のところですが、例えば昨日も、食堂のほうは持ち込んだものを広げたり、昨日パンを販売してる方がいてそのパンを購入してそこで自由に食堂は使っておられたと思うんですが、ちょっと厨房の中まで見えなかったのですが、今何もないという状態ということですが、厨房を最低限使えるようにして、またレストランみたいな展開もあるということでしょうか。どんなふうに厨房を整備してどう使われていくのかちょっとイメージできないのでお願いします。

◎秘書・総合政策課参事（内藤健治）

奥田委員のご質問にお答えします。今言ったのは、まずレストランを前のようにするかという構想があるかですが、現時点はありません。今回の調理器具を少し整備させて頂きたいというのは、保健所の営業許可を仮に一時的に、イベント等で何らかしたいということがあった場合、その場合に衛生上、営業許可等が全く今でない状況にあります。その活用の範囲を広げるためにも少しそういうものがあつたほうがいいんじゃないかという判断であります。以上であります。

○委員（奥田富美子）

営業許可の申請の際、衛生管理責任者は白杵市になりますか。

◎秘書・総合政策課長（安東信二）

奥田委員のご質問にお答えいたします。衛生管理責任者は白杵市かというところですが、いろんなケースによって変わってくるかと思えます。先ほど内藤参事が申しましたように、例えば、給食を運んであそこで配膳するとか、子ども食堂するとかいう場合にも、今のままでは全く許可ができませんという、保健所のお答えを頂きましたので、最低限のことができる設備の費用を今回計上しているということでございます。

○委員長（匹田 郁）

責任者がだれかという質問があつたんでそれについても答えてください。

◎秘書・総合政策課長（安東信二）

責任者がどちらかということとはちょっといろんなケースがあると思えますので、ここでそれは白杵市になりますというのはちょっと今断言ができないというお答えをさせていただきます。

○委員長（匹田 郁）

ほかにございませんか。

（ 「なし」の声 ）

○委員長（匹田 郁）

以上で総務・企画関係の議案質疑を終わります。ご苦労さまでした。
暫時休憩いたします。

午前１０時１７分 休憩

午前１０時１８分 再開

○委員長（匹田 郁）

再開いたします。

次に、市民関係の議案について審査を行います。執行部の説明を求めます。

◎税務課長（尾本 浩）

（ 補正予算重点事項説明資料に基づき説明 ）

○委員長（匹田 郁）

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いします。ありませんか。

○委員（広田精治）

２点ほど聞きますけども、この１億３，０００万円の減収に伴う補填の時期などが分かっておればそれを教えてほしいのと、定額特別減税に対する市の事務作業の影響ですね。その辺を教えてください。

◎財務経営課長（荻野浩一）

広田委員のまず、いつ頃入ってくるかというところの質問に対してお答えします。半分の額につきましてはもう６月に既に交付金として入っています。残りの半分につきましては、ちょっとまだ定かではありませんけども、本年度中には入っていくというふうになっております。以上です。

◎税務課長（尾本 浩）

広田委員の２点目のご質問でございますが、市の事務作業につきましては、今回の定額減税は、税額が確定するのが３月、４月ぐらいで、そのためのシステム改修費を専決予算で議決を頂きまして、そのシステム改修をしております。それに伴って事務作業を行っておりますけれども、通常に加えてその作業は確かに増加しております。また、問合せ等も増えておりますのでその分の作業が増えているというような状況でございます。

○委員（広田精治）

特別減税対応については、大変内容が複雑ですよ。給付制度でもありますね。減税と同時に。だから、かなり煩雑な状況になっているんで、市民の皆さんの中に結構混乱があるんですけども、そういうあたりの問合せとか、市の対応とかいうのは特にありますか。

◎税務課長（尾本 浩）

広田委員の質問にお答えいたします。市民の問合せは、確かに今回の定額減税の仕組みが複雑になっておりますので、問合せは確かに増えておりまして、税に関するところは税務課のほうでお答えはしておりまして、それに伴う補足の給付のほうは福祉課が担当しておりますので、

詳細につきましては福祉課のほうで問合せに対応しているというような状況でございます。

○委員（広田精治）

それと今回この問題について、実は個人商店の奥さんとか、あるいは後継者であるご長男さんとか、お子さんたち、つまり税法上白色事業専従者と青色の事業専従者が除外されてましたね。この改正では。そのことが実は大変個人商店の怒りを受けました。国会の中にも相当議論になって5月28日の金融財政委員会で、内閣官房のほうからの答弁によると、そこを正していくと、そしてそういう、今外されている事業者ユーザーの方も、対象にするということで、これについては給付で対応しようと今後、そういう答弁があったんですが、このあたりの通知とか連絡が国のほうからもあるんですか。

◎税務課長（尾本 浩）

広田委員の質問にお答えいたします。委員質問の個人の事業所の扶養家族ですかね、こちらの通知につきましては、まだ届いていないような状況でございます。

○委員（広田精治）

ちなみに、臼杵市内の個人商店、所得税あるいは住民税の確定申告してますけども、その中で、白色の事業専従者の数、青色の事業専従者の数どれくらいあるか把握されていたら教えてください。今この場で分からなければ後日で構いません。

◎税務課長（尾本 浩）

広田委員のご質問にお答えいたします。白色の数、それから青色の数につきましては、現在手元に資料がございませんので後日、お調べしてお示ししたいと思います。以上です。

○委員長（匹田 郁）

ほかにございませんか。

◎財務経営課長（荻野浩一）

修正をさせていただきます。先ほど交付金ですが、6月にというふうな答弁いたしましたけども、4月の間違いです。すみません。失礼しました。

○委員長（匹田 郁）

ほかにございませんか。

（ 「なし」の声 ）

○委員長（匹田 郁）

以上で、市民関係の議案質疑を終わります。ご苦労さまでした。
暫時休憩いたします。

午前10時26分 休憩

午前10時27分 再開

○委員長（匹田 郁）

再開いたします。

次に、福祉保健関係の議案について審査を行います。執行部の説明を求めます。

◎保険健康課長（川辺みさご）

（ 補正予算重点事項説明資料に基づき説明 ）

◎福祉課長（大戸敏雄）

（ 補正予算重点事項説明資料に基づき説明 ）

○委員長（匹田 郁）

以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いいたします。

○委員（奥田富美子）

1点お願いします。歳出の1番のところですが、一般財源の444万1,500円はどのような使われ方になりますか。

◎保険健康課長（川辺みさご）

奥田委員の質問にお答えいたします。これは、国が接種費用として見込んでいる額が1万5,300円です。そのうち8,300円が補助となりますので、残りの7,000円を市の負担と、あと、先ほど説明の中でも、一部、被接種者に自己負担をお願いするということで自己負担分を除いた額をこの一般財源で考えております。自己負担につきましては、高齢者が接種をしやすい額ということで、現在検討しているところでございます。以上です。

○委員長（匹田 郁）

ほかにございませんか。

○委員（河野 巧）

奥田議員と一緒に。歳出1番、見込の人数を8,650人としてるんですけども、令和5年度のワクチン接種者が、おおむねこの人数っていう認識でよろしかったでしょうか。

◎保険健康課長（川辺みさご）

河野委員の質問にお答えいたします。令和5年度のコロナワクチン接種者は7,923名でしたが、インフルエンザが先ほど説明いたしましたが大体8,500人ということで、予算としては、同程度の接種者を見込んで上げております。以上です。

○委員（河野 巧）

なかなかこう、金額的に今、先ほど接種費用は1万5,300円っていう費用なんですけども、助成されるのが国から8,300円、差額の7,000円ぐらいが一般財源という説明の中で自己負担の方もいるから、これを簡単にこの8,650円で割ると約5,000円ですので、2,000円が差額になるんですけども、こういった計算というか、何人ぐらいがこれぐらいのお金払って、別の何人ぐらいがこれぐらいのお金っていうのを、試算されたんでしょうか。

◎保険健康課長（川辺みさご）

河野委員の質問にお答えいたします。接種自己負担額につきましては、おおよそ、3割程度の額を想定はしているんですが、一律に皆さん基本的には、自己負担額を65歳以上の方と60歳から64歳の対象者の方には、支払っていただく予定になっておりますが、一部、インフルエンザもそうなんですけれど、生活保護の受給者等につきましては、今のところ負担をなしというふうに考えていますので、そのような計算で、予算を立てております。以上です。

○委員（河野 巧）

インフルエンザの場合、病院によって接種費用が変わったりすることはなかったですかね。それとあと、自己負担としては窓口で2,000円払うという認識でよかったでしょうか。お願いします。

◎保険健康課長（川辺みさご）

河野委員の質問にお答えいたします。インフルエンザにつきましては、高齢者の接種については、市内の医療機関一律の額をお支払いしていただいております。ただ、定期接種の対象にならない、65歳未満の方たちに関しましては、任意接種という形になりますので、それぞれ医療機関が設定している額をお支払い頂きます。今回のコロナに関しましても同様に、定期接種の対象となる65歳以上の方には、一定の額を支払っていただいて、残りを市が補助する、任意接種となる65歳未満の方たちに関しましては、医療機関が設定する額を支払っていただくという形になります。以上です。

○委員（河野 巧）

ということは、65歳以上の方は2,000円払うっていうのは無料ということですか。その辺をもう一度お願いします。任意接種ですんで、自己負担が窓口であるのかないのかというのをお願いします。

◎保険健康課長（川辺みさご）

河野委員の質問にお答えします。自己負担はあります。先ほど言った1万5,300円から国が補助頂ける8,300円を引いた7,000円が、市町村が持つ負担となる中で、この中の3割程度、今、自己負担としてお願いしたいというふうに考えていますが、まだ2,000円というふうには額は決まっていませんので、今後医師会や他市町村の動向を見て最終的な自己負担額は接種までに決定をしたいと考えております。以上です。

○委員（大塚州章）

2番ですが、この令和6年度の非課税世帯・均等割世帯の給付ですが、これは4月1日現在の非課税世帯ということですか。それとも、例えば6月ぐらいに非課税世帯になったとか、どの辺ぐらいまでの期限があるか、教えていただければと思います。

◎福祉課長（大戸敏雄）

委員の質問にお答えいたします。6年度課税による、非課税世帯ということですので、6年度の課税・非課税、税額等は6月の末ちょうど今ぐらいのタイミングが決定となりますので

で、このタイミングでの予想を立てての話になります。以上です。

○委員長（匹田 郁）

ほかにごいませんか。

（ 「なし」の声 ）

○委員長（匹田 郁）

以上で、福祉保健関係の議案質疑を終わります。ご苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

午前１０時４０分 休憩

午前１０時４１分 再開

○委員長（匹田 郁）

再開いたします。

次にインフラ関係の議案について審査を行います。執行部の説明を求めます。

◎建設課長（小坂郡師）

（ 補正予算重点事項説明資料に基づき説明 ）

○委員長（匹田 郁）

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いします。

ごいませんか。

（ 「なし」の声 ）

○委員長（匹田 郁）

以上で、インフラ関係の議案質疑を終わります。ご苦労さまでした。

これより１０分間休憩いたします。

午前１０時４３分 休憩

午前１０時５２分 再開

○委員長（匹田 郁）

再開いたします。

次に、産業関係の議案について審査を行います。執行部の説明を求めます。

◎産業観光課長（山木哲男）

（ 補正予算重点事項説明資料に基づき説明 ）

◎農林振興課長（目原康弘）

（ 補正予算重点事項説明資料に基づき説明 ）

○委員長（匹田 郁）

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いいたします。

○委員（河野 巧）

歳出の1番、使用期間が10月15日から1月っていう話だったんですけど、販売っていうか、委託は例年どおり、会議所とかにお願いするのか、どういう流れでここ、10月15日まで行くのかっていうタイムスケジュールが分かればお知らせください。以上です。

◎産業観光課長（山木哲男）

河野委員の質問に対してお答えいたします。まず販売といいますか、まずこの場合委託ではなくて、今回補助金として、臼杵商工会議所、野津商工会を想定しております。10月15日の販売を目指しまして、今後これで予算を議決頂きましたら、今回補助金の手続をしまして、今度、各団体のほうが商品券の印刷のほうにかかります。予定としては、9月の市報のほうに、申込みチラシを入れるようなかたちにしまして、それから、各世帯から申込みができるようなかたちを整えていくというふうな予定でございます。以上でございます。

○委員（河野 巧）

続いて2番の観光コンテンツ造成事業なんですけども、こちらの委託料は、令和5年度に行ったUSUKI VENUのところと同じなのか、また、どちらか業者さんっていうか臼杵の観光協会とかが行うのか、よそのプロモーターにお願いするのか、今の予定っていうか、どういう流れでしょうかお願いします。

◎産業観光課長（山木哲男）

河野委員のご質問にお答えいたします。USUKI VENU自体は観光協会とともに、観光協会のほうに市から委託して、事業の精査をしながら進めてまいりました。今回の予算につきましても、観光協会のほうを委託先として今想定をさせていただいております。

以上です。

○委員（河野 巧）

3番の農林振興課の旧野津高校利活用事業の予算ですけども、農林業を広く知ってもらうためのポスターや映像の予算ってお聞きしたんですけども、今、野津庁舎内とか、いろんなところで映像がつけられて配信してると思うんですけども、旧野津高校ではそういうのを使わずに何か新たにつくられるんですかね。その辺お願いします。

◎農林振興課長（目原康弘）

河野委員のご質問にお答えします。現在、ゆるるのほうでも、映像を流しているところがございますが、これに追加して、例えば、ポスター等にQRコードを張りつけまして、それを読み込むことによって、臼杵市の農産物が映像で見れるようにするとか、あるいはまたモニター

を設置して、そこで、今、既存の分もあわせてですけど、新たに撮った映像も流すようにできればというふうに考えております。

○委員（河野 巧）

旧野津高校の再活用について試験的にいろいろとされてると思うんですけども、現状を見にこられた方からそういうのが欲しいなという意見があったのか、市の内部のほうから再活用として、そういう部分を今後は担っていく施設として行いたいという思いで予算計上されたのか、ご説明をお願いします。

◎農林振興課長（目原康弘）

河野委員の質問にお答えします。特別、皆さん、市民の方からの要望というよりも、野津高校の利活用については、農林業の振興に資する事業として取り組むということになっております。そういった中で、臼杵市の農林業を広く発信できるような取り組みをとということで今検討をしているところでございます。

○委員（大塚州章）

3番、先ほどの映像の関係でちょっと教えていただきたいんですが、例えば、ほんまものの農産物を使う前の給食畑、それからほんまものの農産物を使ったお店、ここで食べられますよとかいうような、PR動画っていうか、そういうのは今あるんですかね。それとも、まだそこまでないですか。

◎農林振興課長（目原康弘）

販売する店舗等、ポスターなり映像なりというのは現在ありません。

○委員（大塚州章）

ありがとうございます。今農業でこうやって進行している中で、どこでそのほんまもんを生産しているのか、そういう生産者の顔がPR動画、または、農産物を食べて美味しいと言われてるお客さんの動画とか、そういうのを少し、コンテンツに入れていくと、また面白いのではないかなと思いますんで、考えがあればよろしくお願いします。

◎農林振興課長（目原康弘）

今回の映像につきましては、農産物であるとか、あるいは施設、いわゆる農業用施設、石場ダムであるとか土づくりセンターとか、そういったところを今のところ、計画しておりまして、またそういった農産物の啓発、いわゆる販売とかに資する啓発については、またちょっと今後の課題ということで、検討させていただければと思います。

○委員（大塚州章）

その辺は隣の山木課長のところになるかなと思いますんでよろしくお願いします。以上です。

○委員長（匹田 郁）

ほかにございませんか。

○委員（河野 巧）

もう1点だけです。産業関係の農林振興課に質問するのがいいのか、ちょっとわかんないん

ですけれども、総務企画関係のほうでは、旧野津高校再活用事業ということで予算化されたんですけれども、農林振興課のほうでは、旧野津高校利活用事業ということで、項目が違うんですけれども、考え方として、農林振興課のほうは利活用、以前との引継ぎで利活用という計画でよろしいでしょうか。それとも、何かこう意図があって、再活用と利活用を分けてるんでしょうかをお願いします。

◎農林振興課長（目原康弘）

そのところは大変申し訳ないんですが、市としては、再活用、利活用という区分をして上げているわけじゃなくて、再活用の検討という中で、予算化をお願いしたというところがございます。

○委員長（匹田 郁）

ほかにございませんか。

（ 「なし」の声 ）

○委員長（匹田 郁）

以上で産業関係の議案質疑を終わります。ご苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

午前 11 時 03 分 休憩

午前 11 時 04 分 再開

○委員長（匹田 郁）

再開いたします。

次に、教育委員会事務局の議案について審査を行います。執行部の説明を求めます。

◎教育総務課次長（佐藤忠久）

（ 補正予算重点事項説明資料に基づき説明 ）

◎社会教育課長（川辺宏一郎）

（ 補正予算重点事項説明資料に基づき説明 ）

○委員長（匹田 郁）

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いいたします。

（ 「なし」の声 ）

○委員長（匹田 郁）

以上で教育委員会事務局の議案質疑を終わります。ご苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

午前 11 時 07 分 休憩

午前 11 時 08 分 再開

○委員長（匹田 郁）

再開いたします。

次に、各特別会計の議案審査を行います。保健健康課所管の議案審査を行います。第 61 号議案 令和 6 年度臼杵市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）を議題といたします。執行部の説明を求めます。

◎保険健康課長（川辺みさご）

（ 補正予算重点事項説明資料に基づき説明 ）

○委員長（匹田 郁）

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いいたします。

○委員（広田精治）

1 点だけお聞きしますけども、現状、マイナンバーカードの取得率はどうなってるか教えてください。

◎保険健康課長（川辺みさご）

広田委員の質問にお答えいたします。マイナンバーカードの取得率になりますと、市民課の所管になって、ただいま資料を持ち合わせていませんので、後ほど調べてご回答でよろしいですか。

○委員長（匹田 郁）

これ市民課の所管ですんで。

（ 「一体化を聞きたいんじゃないですか」の声あり ）

○委員長（匹田 郁）

広田委員、いいですか。

○委員（広田精治）

今、分からないんですね。いいです。

○委員長（匹田 郁）

ほかにありませんか。

○委員（川辺 隆）

私は即されて一体化をしたんですが、一体化率はどれぐらいになってますか。

◎保険健康課長（川辺みさご）

川辺委員の質問にお答えいたします。マイナンバーカードと保険証の一体化につきましては、本市で分かるのは国民健康保険の被保険者分になるんですけど、加入者 4 月末時点で 7, 3

84名のうち4,868名で65.9%の一体化になっております。以上です。

(「はい、結構です」の声)

○委員長(匹田 郁)

ほかにございませんか。

(「なし」の声)

○委員長(匹田 郁)

以上で第61号議案についての質疑を終わります。以上で保健健康課所管の質疑を終わります。ご苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

午前11時12分 休憩

午前11時12分 再開

○委員長(匹田 郁)

再開いたします。

これより、第60号議案 令和6年度臼杵市一般会計補正予算(第2号)に対する討論に入ります。

(なし)

○委員長(匹田 郁)

以上で討論を終わります。

これより採決を行います。第60号議案については原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○委員長(匹田 郁)

異議なしと認めます。よって第60号議案については原案のとおり、可決すべきものとして決しました。以上で第60号議案についての議案審査を終わります。

次に、特別会計に入ります。特別会計の第61号議案に対する討論を行います。

○委員(広田精治)

私は、国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について反対の立場で、その理由を述べます。

一つはご承知のように法律は、マイナンバーカードの取得は任意としています。しかし、保険証と一体化するということは、保険証をなくすことです。したがって、公的保険を使えないおそれも十分、個々の加入者にとっては生まれます。

それともう一つ言えば、カードと保険証の併用は何も問題ないのに、保険証を一方的になく

すというふうなこと。それに伴う、システムの改修費などの予算化については同意できません。

○委員長（匹田 郁）

ほかにございませんか。

（ な し ）

○委員長（匹田 郁）

以上で討論を終わります。

これより採決を行います。第61号議案について、賛成の方の起立を求めます。

（ 起立多数 ）

○委員長（匹田 郁）

お座りください。起立多数であります。よって、第61号議案については原案のとおり、可決すべきものとして決しました。以上で第61号議案についての議案審査を終わります。

以上で、本委員会に付託を受けました議案の審査を終わります。

これをもちまして予算委員会を閉会いたします。

午前11時15分 閉会

臼杵市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに記録を作成する。

令和6年6月24日

臼杵市議会

予算委員会委員長 匹田 郁